

雇用契約書兼労働条件通知書

ふりがな	・おきなわ きゅうそう
氏名	・沖縄 急送
生年月日	・ 年(年) 月 日(歳)
住所	・沖縄県浦添市西洲2-6-4 携帯:

下記の勤務条件によって、契約致します。

雇用期間	202●年●月●日から202●年●月●日(1年間)	
	更新の有無 有 (下記の要件判断し更新するものとする)	
	①期間満了時の業務量 ②有期契約従業員の能力、勤務態度 ③会社の経営状況	
更新上限の有無	・無	
雇用場所	・①浦添市西洲 ②那覇市港町 ③糸満市西崎のいずれか	
雇用形態	・契約社員	
仕事内容	・①事務職員 ②作業員 (変更の範囲)	
就業時間	・月曜日から土曜日:午前8時30分から午後5時30分まで ・祝祭日:午前8時30分から午後5時30分まで	
休憩時間	・午後12時00分から午後1時00分まで(1時間)	
休日	・毎週日曜日のみ ※就業状況により出勤日数調整の場合あり	
休暇	・週休2日・有給休暇有り(年間10日間)但し6ヶ月所定労働日8割以上出勤した従業員	
時間外労働	・有り	
社会保険	・加入(負担割合5:5)、(雇用保険加入)	
基本賃金	・日給 ¥8,000 × 出勤日数	
	支払日	・毎月末日締 翌月8日払い(休日に当たる際は金融機関の前営業日)
	諸手当	・残業手当:2割5分増 ・通勤手当
	昇給	・無
	賞与	・有(業績により不支給の場合あり)
退職金	・無	
	次の事項に該当するときは、次期の契約更新を行わないことがある。 ・無断欠勤もしくは許可無く早退し、または業務に著しく怠慢なとき。 ・風紀または秩序を乱したとき。 ・正当な理由なく、上長の命に服しないとき。 ・会社の名誉を毀損し損害を及ぼしたとき。 ・雇入より14日以内に、会社にそぐわないと判断された場合は即時契約解除もある。 ・(健康診断、適正診断)の結果によって労務に従事することが適当でない場合は本契約を解除することがある。 ・無断欠勤(14日以上)が続き、連絡が取れない場合自然退職とする。 ・上記以外は就業規則に定めるところによる。	
退職に関する事項	・定年制無し ・自己都合退職の手続き(退職日 14日 以上前に届けでること) ・解雇の理由及び手続 ※詳細は、就業規則に準ずる	
雇用に関する相談窓口	部署名 : 総務部 部署名 : 098-873-0910	

契約日時: 2024年 4月 1日

甲(使用者) 株式会社 沖縄 急送
代表取締役社長 長嶺 直